『思想の科学』1992年1月号（第七次 148号　通巻 485号）pp. 6-22 思想の科学社

1991-22

差別って何？

竹田青嗣（司会）
岸田秀
橋爪大三郎
加藤典洋

竹田　僕は和光大学で、民族差別論というゼミを長くやっていますが、どうも最近、一般の学生が、差別の問題をやっている学生を、それだけでうさんくさい目で見るという感じがあります。差別のことを考えているというと、なんとなく敬遠される。差別問題そのものが、いろんな問題から差別されてるっていう感じがあるんですね（笑）。

簡単に言って、といっても乱暴になっては困るんですが（笑）、差別に対する告発糾弾によって無意識の人に自覚を促すという運動は、大きな意味があったんだけれども、現在そのことが、ある種、差別問題そのものをふつうの人間にとって触れにくい、近付きにくいものにしているのではないかと思える面があるわけです。

だからといって、告発糾弾型の差別問題の取り扱い方を告発糾弾しようというのではなくて（笑）、いったん今までの運動の発想を脇に置いて、もう少し一般の人間が差別という問題を、身近なものに引き寄せて考えられるように、差別とは何かということを整理してみたいというのが、今回の特集を企画した動機の中心だったわけです。

そこでまず、岸田さんに、人はなぜ差別をするのかということを、差別の心理的機制という観点から伺いたいんですが、一応、四つの問題を立ててみました。まず、一人ひとりの人間がなぜ差別をするのか、そして共同体の中で、マジョリティーがマイノリティーをなぜ差別するのか、つまり差別の個人的動機と集団的動機について伺いたいというのが一つ目。二つ目は、差別意識というのは無自覚で、身体化されてしまっているという面があるんですが、それをどういうふうに自覚するか。三番目に、タテマエとしては誰でも差別はいけないと言うけれども、現実の生活の中ではやはり差別はなくならない。つまり、差別がなかなかなくならないという問題にとって、人間につきまとっている優越感と劣等感をどう処理できるかという問題は重要なことだと思うんですが、それについて考えていただきたいということです。

差別の「心理的機制」

①人はなぜ差別するのか。その個人的動機と集団的動機について。

②自分の差別意識をどう自覚するか。差別の「無意識」。

③差別がなかなかやめられない理由。

④優越感と劣等感をどう処理するか。

岸田　僕の答えというのは非常に単純なんですが、人間というのは本能が壊れている。本能というのは自然の中で動物が生存するための行動規範なんですね。こういう刺激に対してはこういう反応を示すという。人間はこれが壊れてしまったために本能に基づいては生きていけない。そこで、自我というものを構築して、自分が何であるかを規定する。そして、自分は男だからとか、社長だからどうこうするというように、自己を規定して、自分のしていい行動やすべき行動を決める。つまり、自我は本能に代わる行動規範なんです。

で、さらに、人間は行動規範だけでなく、自分の生きる根拠というか、一種の価値付けが必要です。人間は本能によっては生きられないわけですから、自分の生存の価値を信じないと生きていけない。また、人びとに好かれている、愛されているとか、神に是認されているとか思い込まなければ生きていけない。そこから、自我を世界の中に位置付ける必要が生ずるわけです。

そうなってくると、今度は自分の自我をより高いところに位置付けたいということに、必然的になってきます。自我を

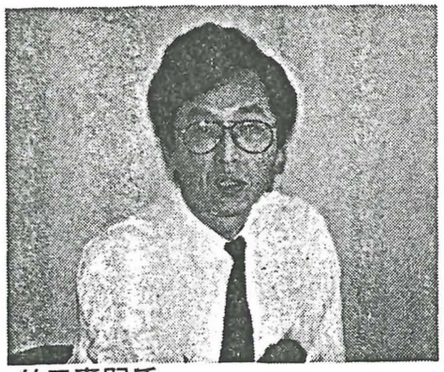
竹田青嗣氏

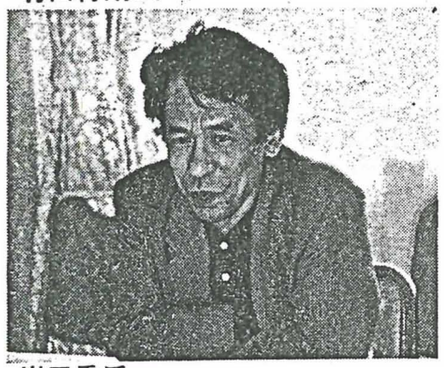
岸田秀氏

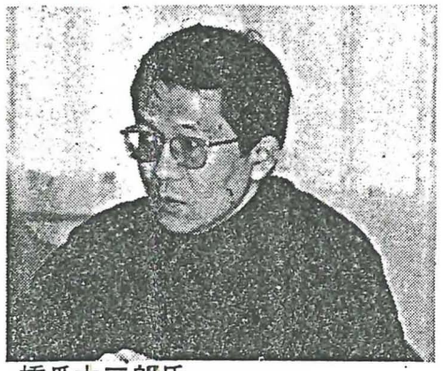
橋爪大三郎氏

加藤典洋氏

1991-22

低いところに位置付ければ、自分の存在価値を裏付けられないし、それは耐え難い不安なわけです。そこで、自分より価値が低い、劣等な他者をあさましくも（笑）、必要とするということになるんではないか、差別が始まるんではないかと思うんです。

でさらに、人間は個々人では生きていけない。なんらかの集団に所属することによってはじめて個人が成立するわけです。男というのも所属集団だし、日本人というのも所属集団なんで、いかなる集団に属しているかということで自我が規定される。ですから、差別の集団的動機も個人の場合と同じように、自分の所属する集団が、他の集団より優れている、あるいは価値があると思いたいというところから、必然的に出てくるのではないかと思うんです。

二番目の自分の差別意識をどうやって自覚するかという問題ですが、自我を位置付けるといっても、それは意識的に計算して位置付けるわけじゃない。無意識のうちに、ある集団を自分より低い集団、劣った集団と見做しているわけで、自分の心をいくら反省しても自分の差別感情を発見できないのではないかと思う。やはり、差別された側が、そのことを言わないと、我々は自覚できないのではないか。

三番目で、差別がなかなかやめられない理由というのは、結局差別は楽だからだと思う。差別の逆として、相手を尊敬し、重視するという場合を考えてみると、高い評価をしている人に対しては、高い報酬を払わなくちゃならないし、不機嫌になられたら困るし、といろいろ気を使う。多大な精神的エネルギーがいるわけですね。相手を軽く見てれば、あいつが気分わるくしたってどうってことないという感じで、気にしない。つまり楽なんですよ。人間楽なほうがいいわけですから、他人を下に見るというほうが自然でしょうね。楽だから、知らないうちに自然に差別している。意図的に、ある集団の人たちを差別するということはあるかもしれませんが、それは二次的であって、基本はこの無自覚な差別だと思います。

四番目の優越感と劣等感についてですが、自我の位置付けは、ある人間関係、社会関係の中で、ある程度人びとに認められる範囲でなければならないわけですけど、ある位置に位置付けるということの必然的な結果として、自分より上位の人と下位の人ができて、上位の人には劣等感を、下位の人には優越感を持つのはどうしようもない（笑）。どうしようもないというと妙だけれども、つまり、無自覚な間はどうしようもないんで、ただ、自分のそういう感情を相対化する、自覚できるようにするということはあるから、自覚して、反省的にとらえかえし、ある程度セルフコントロールするということは可能だと思う。しかし、根本的に差別感情をゼロにすることはできないんじゃないでしょうか。

竹田　僕も、基本的には差別というのは完全になくなることはありえないと考えていますが、すこし前に民差論での議論で和光大の三橋修さんが、差別がまったくなくなると考える必要はなくて、ある種の差別はなくなるんだということを言われて、なるほどそれはいい言い方だなと思った覚えがあります。

差別は完全にはなくならないものだという言い方は両義的で、それに対になるかたちで、差別というものは偏見をなくせば必ずなくなるはずだという言い方があるわけです。しかし、差別というものは、間違った考え方や偏見に由来するものだから、偏見をなくせば差別はなくなると考えると、これは必ず行きづまります。このことは今では差別論の基本だと思いますが。差別を完全になくそうと考えると、あとは絶望がやってくるだけです。すると、もう一方で、差別というものは完全になくならないんじゃないかという言い方が出てくるんです。

この言い方は大ていはじめ差別はすっかりなくなるという前提から出発して絶望につきあたって出てくるものです。そしてそれは差別について考えてもしかたがないという気分に行きつくわけですね。そういう意味で、今、現にある、ある種の差別はなくなるし、なくなる可能性を持ってると考えることは大事なんですね。ただ、その条件について十分考えなくてはいけない。

つまり、現にある、ある種の差別が少しずつでもよくなっていくとするなら、そこにはなんらかの具体的な条件が必要であるはずです。そこのところを橋爪さんに伺いたいと思って、やはり、質問を四つ用意しました。

一番目は、差別というのは、いわば、暗黙のルール、ルールを超えたルールみたいなものだと思うんです。社会の中には、法とか、慣習とか、あるいは制度とかそういったルールがある。差別はある意味でルールの逸脱なのですが、それが他のルールの中でどういう意味を持っているのか、差別という事象の社会学的な意味について、伺いたいと思います。

二番目に、差別というものはどんな社会にも必ずありますが、そのことは差別が単に偏見や誤った考え方から出てきたものだと言い切れない大きな証拠だと思うんです。差別の社会的な存在理由とは何だろうか。

三番目に、これもやっかい問題ですが、美醜や貧富、その他人間にはいろいろな能力の差があって、その個々人の諸能力や諸価値がまったく平等ということはありえない。そういう人間が価値上の差を持っているということと、大きな謂れもないのに、あるしるしがついているとか、ある集団に属しているということで差別されるということとの違い、あるいは関係について伺ってみたい。

四番目は、今、現にある差別が少しずつ解消されていくた

1991-22

めの条件をどう考えればいいか。どういう条件が整えば差別が解消するかということを伺いたいと思います。

「差別」が解消される方向に向かうための社会的「条件」

①差別は法や慣習のルールの中でどういう意味を持つか。差別の社会学的意味。

②差別の社会的な「存在理由」について。

③差別と他の諸価値の差異（美醜、貧富、能力、その他）について。

④差別が社会的に解消されるための条件とは。

橋爪　岸田さんは自我論という、ある一人の人間の内面構造についての仮説を出されて、それと差別とを関係づけて述べられました。ぼくはそういう仮説を持っていませんので、そこのところはまったくオープンに考えて、その代わりに、社会についての非常に単純な仮説を持ってきたら、どういうことが見えてくるか、という話をしたいと思います。

まず、偏見と差別について考えたいと思います。

偏見というのは、だれでも持ちうるものだけれども、定義してみれば「根拠のない価値判断」ということじゃないでしょうか。しかも、いろいろ考えた結果そうなるのではなくて、事前にもう、結論として持ってしまっている。非常に非生産的な価値判断なんです。

次に差別ですが、ちょっと見ると、差別は人々がある偏見を共有しているだけだと見えるから、一人ひとりが考え方を変えていけば、差別も解消できると考えられるんだけれども、実はそうではない。

差別というのも根拠のない、集団的価値判断なんだけれども、この集団的価値判断をみんなが持つことによって、ある条件が生まれて、お互いがお互いの価値判断を拘束するということが起こる。これは一種の構造的な変化でして、社会学ではこういうのを社会的事実といいます。一人ひとりがある行動をする結果、社会全体に、一人ひとりを超えた拘束力が生ずる。差別は、偏見と違ったレベルの、一つの社会的事実になっているんです。

例えば、これから結婚しようとしている男女がいて、片方が被差別部落の出身者だったとして、だんだんそのことが問題になってきた時に、もう片方の彼(彼女)が「私自身としてはかまわないんだけれども、親兄弟や世間の目がうるさい。生まれた子供もかわいそうだし、それやこれや考えると結婚するのはよそう」などと言うのはよくあることだと思うんです。この人の言ってることは嘘ではないだろうと思う。嘘の場合もありますが(笑)、嘘でないと仮定すると、彼は自分の偏見によく気が付いていて、それから逃れる用意があるんだけれども、他人の偏見に対しては方法がないんです。どうがんばってみたところでだめで、そういう社会的事実が厳然としてあって、この拘束力を彼もまた承認してしまったという形で、差別の一角に加わっているんです。差別に対しては、だれしもこういう位置しか持っていない。集合化されてしまった偏見からは逃れられない。これが差別だろうと思います。

差別は、こういう意味で、差別自身を再生産していく性質を持っていて、差別があることそれ自体が差別の根拠に繰り込まれている。みんなが差別をすることが、すでに社会的な事実である場合、自分が差別をする根拠になりうるんです。ここが差別の一番難しいポイントだと思います。

次に、社会の中での差別ということで、その社会をルールや慣習の積み重ねだと理解してみますと、このルールや慣習が差別を生み出すものなのか、なくすものなのか？　結論からいうと、ルール自身はニュートラルで、そのどちらの側面もある。けれども、差別をなくそうとしたならば、これ(ルール)に頼らざるをえないと思う。

ルールというのは、それを守りさえすれば、だれでもそこに加わっていいということなんだから、個々の人間が良いとか悪いとかの判断を持ってるわけではなくて、みんなをそこに巻き込んでいこうという考え方なんですね。だから、それ自身には差別的要素はない。むしろ、人間を人間として見る視角であるわけで、差別解消的なんです。

しかし人間がある社会に属する、あるいは、社会の一部である集団や組織に加わっていると、それに対する自己同一視が起こって――岸田さんの話の自我みたいなことだと思いますが――、その集団が自分の集団であるという意識が生じてくる。そうすると、そのルールに従っている集団の「外側」というのを意識せざるをえなくなるわけです。

青春どないしよう!?

小林カツ代　カードアーティストになりたい――人気料理家の知られざる若き日。抱腹絶倒の傑作青春記！　1300円

建築家吉田五十八

砂川幸雄　新喜楽、歌舞伎座、文学座――伝統建築・数寄屋造を現代に甦えらせた昭和の粋人。初の評伝。　2500円

子どものうつ病

D・マックニュー、L・サイトリン、H・ヤーレス　栗田広訳

子どももうつ病にかかる！症例と治療法を紹介。2800円

●好評発売中

スペイン革命―全歴史

B・ボロテン　渡利三郎訳

膨大な資料をもとにスペイン内戦史を書きかえた第一級の歴史書。待望の邦訳。7800円

＊価格は税込みです。

晶文社

東京都千代田区外神田2-1-12
電話3255-4501

ルールには、それに従っているのは良いことだという規範性がありますから、ルールに従わないのは良くないという反作用もある。ルールに従っていない外側のひとたちは、反価値的なもの、価値の低いもの、原始社会でいえば、彼らは人間ではないとか、そういう判断にどんどんなっていってしまう。これが差別の原初形態ですね。

そういういくつかのグループが、お互いに接触しないでいる間は害がないんだけれども、一緒の社会の中に生活しなければならないという特殊な条件下に置かれると、お互いの所属しているグループの価値観のマイナスの要素を――彼らは自分達でない存在ですから――お互いに投影して、相手を軽蔑し合う。根拠がないのに差別し合う、という日常的状態が生まれます。

では、こういう状態にどのように対処するか。いろいろな方法があると思うけれども、歴史的には、だれでも加われるより上位のルールを生み出すことによって、それを乗り越えようとしてきたと思います。各民族に共通の法律を作るとか、共通に信じられる神をこしらえるとか。つまり法や宗教によって、共同体をより広い範囲のまとまりとして、再組織しようとする運動が生まれたわけですね。こういう方向以外に、差別に有効に対処する道は考えられない、と私は思います。

そうは言っても、なかなかうまくいかないで、差別が再生産されたり、残ってしまったり、拡大されたりということはあると思いますが、基本的には、その社会で合意されている、みんなが加われるルールがあるなら、そのルールをちゃんと適用していこうということですね。例えば、結婚が両性の合意にのみ基づくとなっているんだったら、そのルールをちゃんと適用して、さっきの話みたいな裏のロジックは持ち込まないというのが、ルールに対する倫理だと思うんです。そういうことに自覚的になるというのが個々人にとって一番原則的な問題ではないでしょうか。

それと、社会のさまざまな集団が職業とか地域とかで、一種生態学的に棲み分けちゃってる場合、なんとか互いに接触のチャンスを増やして、具体的に相手の人間を知っていく。非常にくだいた言い方をすると、友達を作るということが大事じゃないかと思います。いわゆる「白黒バス通学」的なやり方ですね。

それから、より多くの人達が自由に加われるルールをどれだけ作っていくかという問題があります。例えばアメリカならアメリカという国家は、自由という価値にコミットしさえすれば、原則的にはだれでも来てよろしいみたいなこと言ってるから、非常に吸収力がある。ルールの裏側というのも実はあったんですが、その裏側に対して、彼らは積極的に闘っていこうという考え方も強く持っていて、それがアメリカという国家のアイデンティティーになってきている。そういうやり方は一つの参考になりますね。

以上が、差別についてということで、私の考えたことなんですが、竹田さんの質問に即して整理してみますと、まず、差別は法や慣習（ルール）の中でどういう意味を持つかということですが、法や慣習はその内部では差別を生み出さない。しかし、その周辺部分で副次的に差別を生産してしまうという側面はあるようですね。

差別の社会的存在理由については、差別が社会的事実であるということです。

そして、差別と諸価値の問題ですが、人間がいろいろな価値観をもって、美醜、貧富その他について価値判断を行うということは当然のことで、これはなくなるはずもないし、なくす必要もない。ある集団的カテゴリーに所属する人たちを十把一からげに、こうこういう人たちだと決めつけるのは、根拠のない事だけれども、そのことと、個々人の美醜や諸能力について価値判断を行うのは、別なことです。それこそ、人間の所属集団と個々の人間に対する価値判断を切り離せばすむことです。それには、ユダヤ人ならユダヤ人の友達を持って、いろいろなユダヤ人がいるんだなあと理解する以外に、ユダヤ人総体に対するイメージを覆す道はないですね。

最後に差別が解消されるための社会的条件については、本当にいろいろあると思いますが、個々具体的に、差別が生み出された条件を検討していくことの中からしか出てこないのではないでしょうか。一般的にはこれ以上語れない。もっと具体的には、歴史的、あるいは社会学的に分析するにしても、もう一つオーダーの下がった話になると思います。

竹田　僕などがなかなかうまく整理できなかったことを明確に言っていただいてとても参考になりました。とくに、差別の問題は個人的な偏見の集まりではなくて、集合的な拘束力を持つということは、重要なポイントだと思いました。では、一人ひとりの人間が自分が住んでいる社会から差別をなくしていこうとする動機そのものはどういうところから取りだされるだろうか。そのへんのところを加藤さんに伺いたいと思います。

まず、この社会に差別が存在するということがどういう形で、ふつうの日本人の理解の中に入っているのかということ。僕は在日朝鮮人なので、差別される側として、差別がどういうことなのか、体験としてはわかっているわけですけど、それが日本人にとってはどういうことなのかということを伺いたいんです。二番目に、ふつうの人間が差別の問題を考えることにどういう意味があるんだろうかということ。三番目は、日本人にとって差別の問題がそれほど切実に考えられないとしたら、その理由は何であるか。四番目は、ごくふ

1991-22

つうの人間にとって差別の問題というのは、たいてい上から与えられるような問題として考えられているのではないでしょうか。それをどういう順序で問い進めていけばいいのか、ということを伺いたいと思います。

「差別」について考える意味は何か。

①普通の日本人にとって、「差別の問題」（差別が存在する）とはどういうことか。

②差別の問題を考えるとは、自分にとってどういう意味があるのか。

③差別の問題がさほど「切実」に感じられないとしたら、その理由は何か。

④何のために差別の問題を考えるのか。

加藤　差別については、以前「日本人の成立」という文章を書いたときに考えた道筋があるんですが、一応、質問にそって答えながら、その話を折り込んでいきたいと思います。

一番目の、差別が存在するということがどういう形でふつうの日本人の中に入ってきているかということですが、先程の竹田さんのお話の中にあった、差別について考えるということ自体がうさんくさくみられるというのは、理由があると思うんです。

どうしてかというと、人間は自分の身に問題が触れてこなければ、その問題は考える必要がないんですね。考える必要がないことは考えないというのが、ふつうの態度だと思う。ところがそこに、まず、人間は平等で差別があってはいけないという形で、差別の問題が、いわばイデオロギーとして入ってくると、それは不自然で、そういう時に、なぜわざわざ考えなきゃならないのかとそこに欺瞞というか、うさんくささを感じるということが起こる。そのうさんくささの底に在るのは、なぜわざわざ考えるのか、その理由が判らない、ということだろうと思うんです。

差別について考える動機の一つは、自分が他人に差別されるという場面で、どのような形にしろ自分が傷つくことによって、差別がその人にとって問題になる。そのことが差別について考える根拠になる。

ただ、ふつうの日本人について考えてみると、自分が差別されるという場面を持つ機会は、非常に少ないと思います。

ですから結局、むしろふつうの日本人が差別に気づくのは、自分が知らず知らずのうちに差別をしてそれによって相手が傷つくと、その相手を傷つけたということに差別したほうが驚いて、ああ自分は知らないうちに相手を傷つけたんだなと思う場面、つまり自分が差別する場面なんじゃないか。

今、日本で差別の問題を扱うというケースを考えると、多くの場合、こういう場面が飛ばされてしまって、差別を考える契機がないまま差別を考えるという不自然な状態になっている。でも、もし、ふつうの日本人にとって、自分が差別するという場面をもつ機会のほうが多いのであれば、この、自分が差別することによって相手が傷つくという場面を契機として、しかもそのことが、自分の中の何かを傷つける、ということから考えていくのでないと弱い。そうでないと、ふつうの日本人が差別を考える根拠というのはなかなか出てこないと思います。

例えば、「汝、殺すなかれ」という戒律がありますが、小学校で小学生がなんで他人を殺しちゃいけないのか、と訊く。そういう時先生は、「あなたやあなたの家族が殺されたらいやでしょう」と答えるわけですが、これを殺されるほうから言ってしまうと、いまなら小学生は、いや、一生自分や自分の家族が殺される気遣いはないんじゃないかな、と心の底深く感じるだろうと思うんです。つまり、それはピンと来ない。そういう言われ方では、ほんとうのところ、なんで殺すのがよくないのかわからなくなってしまう。結局、この問題は「殺されると困る」じゃなくて「殺すと困る」というところになんらかの根拠がなければ解けなくなっているんです。

僕と竹田さんとで、今、往復書簡をやってるわけですが、その中で、竹田さんがラスコーリニコフの例を出して、なぜ人を殺してはだめなのか。ルール違反だから、じゃなくて、自分の中の「生の核」をそれは壊すことだからだ、ということを書かれたことがありました。

差別の問題も原理的には同じだと思うんです。「差別されたら困る」じゃなくて、差別することで自分の中のなにかが傷つく、ということがあると思う。

ぼくの基本的な考えとして、人は差別の中に生み落とされ

デモと自由と好奇心と
——福富節男・市民運動論・エッセー——
サハリン（樺太）からベトナムまで。数学者は歩く、デモる。考える。
定価2000円＋税
「アメリカは正しい」か
——湾岸戦争をめぐる日米市民の対話——
NYタイムズ全ページ反戦意見広告への800余通の反響に見る「アメリカの正義」論争
市民の意見30の会・編　A5判480P　定価2500円＋税
第三書館　BOOKSあすなむ（03-3558-7331）で宅配します

る、つまりそれが社会ということなんですけれども、そういうものだろうというのがあります。太初に差別ありきなので、だからそこから考えていかなきゃしょうがないと思うんです。本当は、人間は平等なんだけれども、それがおかしくなったというんじゃなくて、人は初めに差別の湯槽（ゆぶね）の中に生み落とされる。

ただ、その時に、赤ん坊のアキレスが足首をつかまれて頭を下に不死の水につけられたためにちょうどその足首に水があたらなくてその部分だけ、弱みになったみたいに、差別の湯の中につけられた我々にも、差別に触れないアキレス腱みたいなものが残っている。僕は人間に、そういう部分が必ずあって、それが、差別をすることによって傷つく、そう考えるのでないと、差別の問題は立たないという気がするんですね。

差別という言葉は平等という言葉と対項的に語られることが多いのですが、実は、差別と平等は相補的な概念で、差別の反対語は差異だろうと思う。

僕は日本人という概念、まとまりの意識はどんなふうに出てきたかということをあるところで考えたことがあって、結論を言うと、「われわれ」というまとまりの意識、この場合「日本人」ですが、それができて、「外国人」を差別するのではない。その逆で「外国人」、つまり「彼ら」というものを無理にでも捏造して、その「彼ら」を差別することによって「われわれ」という観念は作られる。差別がまずあって、差別主体としての「われわれ」が仮構される。差別なしに「われわれ」という観念は成立しないと思ったわけです。

例えば、八一四年に「新撰姓氏録」というのができていて、京都近くの千幾つかの氏族を皇別、神別、諸蕃の三つに分類する。この諸蕃というのが僕の考えでははじめての「外国人」観念の表象です。この「新撰姓氏録」は、後にこれを平田篤胤が評価して、さらに明治になって、皇国史観の一つの材料として使われた。そしてこれを戦後の歴史家が、そのころから朝鮮人差別が始まっているという形で批判するわけですが、これらはすべて転倒していると思う。

その言い方は、なにか日本人という集団観念が成立していて、それで日本人じゃない彼らを差別した、そしてそれは良いことだ、いやいけないことだ、という言い方になっている。けれども、むしろ、差別することによって、原初的な雑居集団に線を引き、「彼ら」を作ることで「われわれ」を作った。「われわれ日本人」という平等集団を作った。つまり、平等は、差別なしに生まれえない観念だし、概念だろうと思うわけです。だからこの場合の「日本人」を作った差別を、戦後の「日本人」が作る差別と同一視することはできない。八一四年の人間のほうが、実はこれを朝鮮人差別だと批判する戦後の歴史家より、ずっと「差別」から自由だったかも知れない。つまり「日本人」という平等の「われわれ」意識から自由だった。その頃は、「日本人」も「朝鮮人」もいなくて、倭人、新羅人、百済人、高句麗人が四本の羊羹みたいに同じ資格で並んでいて、そこに「日本人」と「その他」を作るため、彼らは〝差別〟をデッチ上げようとしているわけです。平等集合を作るため、差別がここでは導入されようとしているのですが、その「平等―差別」以前、彼らの相互の関係は何だったか。そこには差異だけがあったと、一応、言うことはできるだろうと思うんです。

私とあなたは違うという言い方があります。ある場面では、それは差異の言明で、差別じゃない。ところが、また別のコンテクストでは差別の表現になりうる。その違いはなにかというと、その時の「私」というのが、共同性のなかに置かれている、つまり、「私たち」と「あなたがた」とは違うというような言明になる時に差別になるんですね。

差別は社会の存立に不可避だと思う。その差別をまずもって不当、と考える必要はない、というより、そう考えるべきではない。その差別が不当になるには、不当になる場面が必要なんですね。その「場面」から差別を考えていかないと、おかしなことになると思うわけです。

雑居状態というのは、いわば、差異の世界です。それが、お互いが共同性を持ち、社会となると、私たちはあなたがたと違うという差別がでてくる。そしてその時、一人ひとりの差異は隠蔽される。

差別の問題を考えることは、自分にとってどういう意味があるかということが僕に対する二番目の質問だったんですが、自分が差別していると気づくということは、実は自分が日本人なり、普通人なり、社会人なりなんでもいいんですけ

新日本文学 冬号

特集◎魔性と母性
女の目で近代文学を読み直すと…
男の作家たちによって、女性像はどのように語られ、つくられてきたのかを、現代に生きる女の目で見つめなおすとどうなるか。そして、女自身の新しい表現は……？

私なら男性作家をこう読む！
田嶋陽子→三島由紀夫　小林裕子→川端康成
河野信子→泉鏡花　古谷鏡子→坂口安吾　他

座談『恋愛小説の陥穽』をめぐって
三枝和子・永畑道子・江種満子・尾形明子・高良留美子

中山千夏のリブトーク

散文詩 落合恵子

荻野アンナ文学とパロディ

第23回
新日本文学賞発表

定価1200円(1165円＋税35円)

新日本文学会
東京都中野区東中野1-41-5
☎03-3362-8771

れど、あるまとまりの意識の中で、自分を形成してきたということに気づくことなんですね。それは男女差別でも民族差別でも職業差別でもいいんですが、私という観念が実は、「われわれ」という観念を前提として成立していて、自分が実はそういうところに投げ入れられていたことに気づく契機が差別を考えるということだと思うんです。

三番目の質問で、差別の問題がさほど切実に感じられないとしたら、それはなぜかというのは、差別されたり差別したりということに自分の生きてる場面で出会う機会がなかったら切実に感じるほうがおかしいくらいで、これは一番目の問いの答えと重なる。確かに、では差別の場面から始めるとして、その差別の場面そのものが見えにくくなっているじゃないか、と言われるかも知れない。でも、差別を民族差別ということだけで考える必要はない。いろいろな差別があって、その中で我々は生きているわけですから、例えば美醜の問題から民族差別について考える筋道というものがあるはずだと思う。

四番目はなんのために差別を考えるかということでしたが、これはやはり僕にとっては、今の二番目で考えたことと重なります。

で、もう一つ、差別の感情と差別の諸制度について述べたいのですが、差別の感情というのは、いってみれば水みたいなもので、これはそのまま焼けない。我々にできることは諸制度を変えること、つまり水を入れた鍋を火にかけることだけです。差別の感情は良くない、差別の感情をやめろというのは命題として成り立たないと思う。感情に横から手を加えてこれを変えてしまうというのは、本来できることではないので、その感情の抑圧にしかならないし、それ以上にそれは手続きとして大きな転倒であって、水をそのまま焼こうとしたら、火が消えてしまうわけですね。差別感情があるんだったらその自分の差別感情から始めるしかない。そうでないと差別の問題はその先までちゃんと糸が通らないと思う。

要するに差別の感情は持っていてもいい。それは問わない。しかしとにかく差別はするなということになると思う。諸制度を変え、差別を減らす。そのことだけが差別感情を少なくしていく、という順序があって、この順序が大切だと思います。制度やルールは先程、竹田さん、橋爪さんが言われたように、変える必要のあるものについては変えていく。要するに差別の感情とルールの問題を切り離して考えるということなんですが、自分が一対一の関係で、なんかにあこがれるとか好きになるというのは、主観の問題で他に対する差異の感情から発している。差別をすると自分の中の何かが壊れるというのは、この一対一の差異の感情が壊れることと言ってもいい。で、これは、いわば主観の問題から発している。

これを「汝殺すなかれ」という戒律の新約的な側面、殺すと自分の中の「生の核」が壊れる側面だとすると、もう一つ、旧約的な原ルールとしての「汝殺すなかれ」というのがあって、これが諸制度の改変の領域なわけですが、この主観の領域とルールの領域の乗り継ぎ駅がどんな関係になっているのか、それが今、僕にとって一番の問題なんです。

個人と社会の接続する場所としての「差別」

竹田　今の時代は、一応ルールを守れば、自由に自分の欲望を追求していいということが土台になってる社会ですが、そういう社会の中でこそ、自分がどういうふうに生きるかというモラルの問題は大きな難問になるんですね。差別の問題はとても象徴的で、ちょうどその二つの重要な問題、社会におけるルールということと、個人のモラルという問題が接続するような場所だと僕には思えます。僕の考えでは差別はどんな良いルールを持った社会でも起こりうるんです。これはルールがモラルとどういう根拠でつながっているかという、やっかいな問題を提示しているように思うんです。

加藤　大きくいうと確かにモラルとルールの問題なんですが、「私」というのは、「われわれ」であることによって「私」であるような「私」という意味で、そこに共同性が前提として組み込まれている。その共同性に気づく契機が差別なんですね。そこで、岸田さんの言われた自我形成に含まれている共同性というようなものに出会う。そこで共同性はいわばフィクションとして掴まれているわけですが、共同性というのは、良くないものというわけじゃなくて、フィクションであっても、必要なフィクションであって、これを必要なフィクションとして受け取る時、これは改変可能なものになる。その改変可能なものとして現れた共同性がルールなんだと思う。

でもそのルールと、一対一の場面に発するモラルというか、主観の問題がどう出会うか、ということですね。むしろモラルと欲望の関係というか、これは諸制度と差別感情、火にかける鍋と鍋の中の水というほど、簡単につながるものかは、わからない。

岸田　僕は人間が自我を持つというところから不可避的に差別が出てくると言い、加藤さんは差別することで自我が出てくるとおっしゃったんですが、それはまあどちらでも同じだと思いますが、その自我から出てくる、差別の感情はみんな同じ程度ではなくて、個人差がある。

なぜ差が出てくるかと考えると、自我を位置付けるということは誰だって必要ですが、自我を位置付ける時にどれほど自分を正確に見ているか、好ましくない面にどれほど目をつぶっているかが個人によって差があるからです。要するに抑圧が強い人ほど、自分を実際以上に立派に見ている人ほど強

い差別感情を持っている。つまり、自分自身の好ましくない感情や欲望を否認し、無意識下に抑圧して、それを他人に投影するということなんですね。そうすると、その相手は好ましくない感情や欲望をいっぱい持っているように見えてきますから、差別されて当然だということになります。そういうことは差別者の心理的な安定、自我の安定のために必要なわけですから、なかなか修正がきかないんです。

橋爪さんのお話では、いろいろなユダヤ人と友達になれば偏見も減ってくるということでしたが、それだけでは、このユダヤ人は例外だ、あのユダヤ人はユダヤ人らしくないという形で、ユダヤ人一般に対する偏見はなくならない。差別する本人の抑圧構造から、差別感情が起こってきているわけですから。

とすれば、差別感情が強いということは、本人の心理的葛藤も強いということになる。だから、強い差別感情は自分自身の葛藤の表現なんだ、その葛藤によって自分自身も深く傷ついているんだというふうに自覚していけば、差別感情というのはなくならないにしても、訂正しがたい、固定的な差別感情は減らすことができる余地があるのではないかと思います。

橋爪　差別をする理由として、個人的な動機――ある種の欲望の抑圧構造みたいなものを考えて解読していくというのは、それなりにリアリティーはあると思いますが、あまり厳密に意識構造に対して仮説を置いてしまうと、差別というのはまったく解消しがたいという結論にならざるをえないんで、賛成反対というわけじゃないけれども、もうちょっと別なふうに考えてみたいです。

差別を、ある社会やルールに帰属しているということの副作用としてだけ考えていくとすると、二重道徳という現象があります。

二重道徳というのは、我々の間での行動基準とよそ者に対する行動基準をまったく分けてしまうということなんです。よそ者っていうのは、我々の社会のメンバーではないから、極端な話、煮て食おうと焼いて食おうとまったく勝手ということなんですね。

これはよくある現象で、日本社会もこの二重構造をよく温存している。「ウチ」という言い方がありますが、二重道徳というのは、内側と外側の人たちに対する接し方が違って良い、違って当たり前だと、倫理的に正当化してしまう考え方なんです。

ですが、二重道徳と差別は似ているけれども、違うものなんじゃないかと思う。二重道徳の場合は、内側という集団を維持していくために、ちゃんと機能しているわけです。一方、差別の場合は、その内側というのが存在してはいけないことに、もうなってしまっている、もっと広い社会全体に道徳やルールが成立しなきゃいけないというように、社会の局面が変わってきているにもかかわらず、自分が所属していると思い込んでいる小さい集団の中で自己形成をしてしまうために、実は、問題が起こってくる。

もし、ここで個人的な動機というのを考えることができるとすれば、その自己形成をする場合に、例えば市民社会の市民という自己規定をしないで、家柄の良い人間とか、もともとの日本人とか、より小さい集団に自己を帰属させてしまったということでしょう。

日本人が差別に気づきにくい理由の一つに、二重道徳が関係している。いろんな「内側」の積み重なりとして日本ができていて、その「内側の」マクシマムとして「日本」があると、僕はイメージしているんですが、二重道徳の考え方だと、いくら良いルールを作っても、そのルールに加わるべき人たちを無意識に限定してしまって、いつのまにか現在ルールに加わっている人たち以外を排除する効果を持つ条項をどんどん加えていってしまう。例えば、教員の場合、国籍条項がどうとか、公務員規則がどうとかで、日本人が作ったルールの参加者を制限しようとする。

それを壊していく、だれでも参加できるルールを、アメリカとは違ったやり方で作っていくというのが、戦略的には大事だと思うんです。

それから、最近のドイツなど見てますと、失業しそうになった人たちが、ユダヤ人や外国人労働者は出て行けみたいなことを言ったりする。

竹田　ネオ・ナチズムなんてそうですね。

橋爪　それは差別というよりも、失業によって自分がその社会の有益なメンバーであることが疑わしくなったために、も

季刊 青丘 10 1991 winter

〔特集〕太平洋戦争と朝鮮

朝鮮にとっての太平洋戦争：姜在彦／朝鮮人強制連行と戦後処理：古庄正／「戦後責任」を訪ねる旅へ：増子義久／アジアに対する戦後責任を：高木健一／在日朝鮮人の戦後補償：田中宏／戦後補償における国家と個人：新美隆

〈随筆〉落ちこぼれ草：飯尾憲士／映画に導かれた「朝鮮」：宮迫千鶴／子が親を教える：小中陽太郎／立原正秋と朝鮮：高井有一／〈対談〉『日本の中の朝鮮文化』の二十一年：大和岩雄＋金達寿／国連同時加盟、そして：丹藤佳紀／国連加盟後の南北会談：小林慶二／変わりゆく大村収容所：小野誠之／明日に向かって・従軍慰安婦問題から：金富子／ルポ・在日を生きる：李美子／韓クニを行く：川添修司／架け橋／マンガ他

780円(税込)◎青丘文化社◎162東京都新宿区市谷本村町2―23 京都荘ビル◎03(526)―9561◎振替口座東京0―68674◎書店でお求めになれます。

SEIKYU

1991-22,

う一度、自分で内側と外側を確認する方法をとらざるをえなくなった結果だと思います。そして、そういうことが起こってくるのは、実は、個人の帰属関係が非常に曖昧になってしまって、かなりピンチに陥っているからだともいえる。そういう力学のせいに過ぎないんじゃないかと僕は思う。

岸田　僕は個人心理の面からしか見ないというか、その面が見えてくるので、そこから考えてみましたけれども、個人心理が集団心理と切り離されて存在してるわけではないので、橋爪さんの考え方と僕の見方は、矛盾するものではなく補うものだと思う。

橋爪　そうですね。社会学で、マクロな社会構造とミクロな一人ひとりの体験にどういう因果関係があるかということをきちんと述べるのは難しくて、必ずしも成功していませんが、社会構造の面から、あることを考えた場合、それがミクロなレベルではどうかということを十分理解しないといけない。逆もそうです。そういう意味で差別というのは、かっこうの問題だと思う。

竹田　いままで差別の問題というのは、階級の問題や制度や権力の問題の一番はじっこに、付随的に置かれていた。だけど、フーコーが人間と人間の関係の中に実は権力の問題があると言っていますが、差別とはそういう人間関係の原型的な問題をすべて含むような問題だし、またこれらは人間の生き難さという点でとくに重要な意味を持つように思う。これまでは社会の問題は権力や制度の問題に還元されたけれど、今後はむしろ差別ということが大きな標識になるのではないか。

加藤　僕は差別が原理的になくなるのか、なくならないのかという問いは、竹田さんが言うように、やはりあまり意味がないんだと思う。原理的にゼロになるかならないかではなくて、今ある1が0・9になるかならないかというところに大きなポイントがあると思うんです。というのは、人間は実際の、ある場面からしか考えていけないからで、それがひっくり返って、イデオロギーの問題として、人間は平等であるべきだというところから設定されれば、全面的にゼロになるかならないかが焦点になる。

さっきも言いましたが、差別の問題は、差別と平等と差異という関係でとらえられる。差別を考えるきっかけである具体的な生の場面にあるのが差異なんだろうと思う。差別がなくなるのは、みんなが僕と同じだという形ではなく、みんな違う。10人いれば10人違う。それも5対5で違うのではなく、10通りに違う。その違いが一つずつでも露になっていく方向、原理的にはそういうことで消えていく二項性の問題としてこれを理解しておきたいです。

（一九九一年一一月九日　記録・秩父啓子）

「差別」を考え直すために

読者にあてて

竹田青嗣

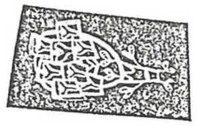

これまで差別問題は、在日朝鮮人、部落、障害者、女性といった領域のどれもが、基本的には告発、糾弾型の運動を行ってきたように思えます。

もちろん差別的非象を指摘しこれに「厳密申し立て」を行うことは、差別されるものの抗いの正当な手段であって、これをすべて否定することはできないでしょう。しかし、告発、糾弾の運動のみが差別を解消する唯一の方法のように現われるなら、それはかえって「差別問題」を敬して遠ざけるべきタブーのように存在させることになります。現在マスコミや出版界において見られる過敏なほどの「差別語」排除の現象などは、多くの人がどこか変だと感じているのです。

たとえば、橋爪大三郎氏はある対談で「差別相関主義」ということを述べています。つまり抑みを持った人間がそれを「正しく」相手に伝え、指摘された人間がそれをなるほどと納得する相互性が成立したとき、はじめて「差別が存在する」と言える客観性をもつということです。このときにはじめて「差別」という非態を解消するための条件が整うわけです。

差別の抑みを「正しく」伝えるとは、まず人々が無意識のうちに差別感情を持っていること、そしてそれが不合理なことであり、じつは差別をする大きな理由と根拠がないことを、人々が腑に落ちる仕方で伝えるということです。この「理由と根拠のないこと」はそう簡単ではありませんが、さしあたりつぎのように言えます。

差別は共同性の力学であって、個々人の差別的心意の総和としてはつかめません。個人はつねに共同体の大きな動きに

差別の構造は、いわば"無根拠"となりつつある構造であり、それをとりはらっても困る人がたくさんいるわけではありません。つまり、それを取り払える基本的条件を備えているような矛盾なのです。

こう考えると、かつては大きな意味を持っていた告発、糾弾型の論理が、いまではむしろ差別を「正しく」告発する上で、ネックになっている面もあるように思えます。差別の問題は、なんだか"怖くて"、しり込みするような問題としてではなく、まだ考えるべき「義務」と「責任」がある問題としてでもなく、人々が自分たちにとって"興味深く"、"意味"のある問題として考えられないだろうか。差別の問題は、自分の共同的な無意識について、捉え直してみること、つまり、自分の人間関係の作り方の問題として、あるいは自分と共同体との拘束的関係について「考える」ことができるような問題として、示されてよいのではないか。

そのような観点から、「誰でもが興味をもって考えられるような」差別についての新しい視点を提示してみる、ここで試みてみたいのはそういうことです。おそらくさまざまな批判がありうると思いますが、それらを受けとめて、この問題について考え方を鍛えていく一歩になればこの企画も無意味ではないでしょう。読者の意見や批判を待ちたいと思います。

これまで差別問題は、在日朝鮮人、部落、障害者、女性といった領域のどれもが、基本的には告発、糾弾型の運動を行ってきたように思えます。

もちろん差別的非象を指摘しこれに「厳密申し立て」を行うことは、差別されるものの抗いの正当な手段であって、これをすべて否定することはできないでしょう。しかし、告発、糾弾の運動のみが差別を解消する唯一の方法のように現われるなら、それはかえって「差別問題」を敬して遠ざけるべきタブーのように存在させることになります。現在マスコミや出版界において見られる過敏なほどの「差別語」排除の現象などは、多くの人がどこか変だと感じているのです。

たとえば、橋爪大三郎氏はある対談で「差別相関主義」ということを述べています。つまり抑みを持った人間がそれを

「正しく」相手に伝え、指摘された人間がそれをなるほどと納得する相互性が成立したとき、はじめて「差別が存在する」と言える客観性をもつということです。このときにはじめて「差別」という非態を解消するための条件が整うわけです。

差別の抑みを「正しく」伝えるとは、まず人々が無意識のうちに差別感情を持っていること、そしてそれが不合理なことであり、じつは差別をする大きな理由と根拠がないことを、人々が腑に落ちる仕方で伝えるということです。この「理由と根拠のないこと」はそう簡単ではありませんが、さしあたりつぎのように言えます。

差別は共同性の力学であって、個々人の差別的心意の総和としてはつかめません。個人はつねに共同体の大きな動きに

差別の構造は、いわば"無根拠"となりつつある構造であり、それをとりはらっても困る人がたくさんいるわけではありません。つまり、それを取り払える基本的条件を備えているような矛盾なのです。

こう考えると、かつては大きな意味を持っていた告発、糾弾型の論理が、いまではむしろ差別を「正しく」告発する上で、ネックになっている面もあるように思えます。差別の問題は、なんだか"怖くて"、しり込みするような問題としてではなく、まだ考えるべき「義務」と「責任」がある問題としてでもなく、人々が自分たちにとって"興味深く"、"意味"のある問題として考えられないだろうか。差別の問題は、自分の共同的な無意識について、捉え直してみること、つまり、自分の人間関係の作り方の問題として、あるいは自分と共同体との拘束的関係について「考える」ことができるような問題として、示されてよいのではないか。

そのような観点から、「誰でもが興味をもって考えられるような」差別についての新しい視点を提示してみる、ここで試みてみたいのはそういうことです。おそらくさまざまな批判がありうると思いますが、それらを受けとめて、この問題について考え方を鍛えていく一歩になればこの企画も無意味ではないでしょう。読者の意見や批判を待ちたいと思います。

したがってそこをえない面があり、それが差別の問題を個人的な心意をこえた構造として現われているからです。しかし、いまある差別のうち、個々人にとってさほど強い構造的な拘束力を持たないものについては、個人のなかでマイノリティーを差別する「理由と根拠」ははとんどないと言えます。象徴的に言えば、村の強い共同性の中では、個々の人間は自分だけは「村八分」などしないと簡単には言えない。しかし、現在、ある差別的非象について自分が他人を差別してしまう余儀ない理由があるかどうかを反省してみることはできます。またこのことは、差別について考えることが、ひとりひとりの人間にとって、自分と共同体の拘束的な関係についてもう一度捉え直すことに繋がっていることを示唆してもいるでしょう。

いまいわゆる「差別」と言われている問題は、政治構造や経済構造の問題とは違って、それを取り払っても、社会的に大きな混乱が生じるわけではないような"硬化したシステム"です。政治のシステムや経済のシステムは仮にいろんな不都合がいまあるにせよ、現にある「価値観」と秩序をいきなり転倒しようとすると大きな混乱が生じます。現にある政治や経済のシステムやルールを変更していくためには、そのことで現われる矛盾を調整しながら慎重に新しい合意を汲かなくてはならないのです。しかしたとえば、部落差別や民族